

社会的時間論(3)

—制度的時間再考—

領家 積

社会学が社会構造に限定して論議を進める場合に陥る一つの陥穬は、社会現象の共時的・無時間的面を強調することであり、その結果、共時的構造そのものの中に時間の要素、通時的(diachronic)なもののあることが無視されるということである。制度的時間とは、共時的構造の内部に内蔵される時間的構造に過ぎないことを明記することが必要である。制度的時間は制御形式という観点からみた時間である。レヴィ・ストロースが指摘している通り、モデルとしての構造は次のような条件を充すものと考えられる。第1に、構造は体系である。体系の中における一つの要素の変化は他の要素の必然的変化を伴うもので、第2に、モデルとしての構造の集まりが、一つの変換群の総体と対応すべきである。第3に、どのような反応の仕方でモデルが変わるかということを予見できるようなものでなくてはならない。第4に、このモデルは観察されたすべての事実を考慮して組み立てられなければならない。^{注1} 時間に關してみれば、われわれが現在もっているさまざまな時間に關する知識や態度はそれらを共通に支えているわれわれの無意識なもの——意識されていないもの——との關係によって考えることが必要である。このような時間的秩序は、一定の社会關係の中に内在する秩序であって、われわれが時間について学習するということは、これらの社会關係に特有の時間的な値を附すことを意味する。これらの時間の構造を明からにすることがこの論文の目的とするところである。

鈴木栄太郎博士は、都市に存在するさまざまな時間的秩序を周期別に分類^{注2}している。その論文の中で、生活の時間的秩序の根幹は休養と決算にあることを強調され、また周期の単位の決定は

反復される行動を基にしているといっている。周期はそれが関係する生活の範囲によって限定され、その範囲についてみれば、個人、世帯、職域、学校、家族といった個々の領域について成立すると指摘している。博士はまた休養と決算という周期に關係する現象のほかに、決済を要する關係という一回限りの時間的秩序の存在することを指摘されている。これらはいづれも誰かにあって、意識的な理由づけの上に構成されたものである。ところで、われわれの時間との出合いは決してこのような時間的秩序の形をとるものにだけ限定されているわけではない。

これらの周期的時間現象は、その社会で多かれ少なかれ意識的な意味づけに基いてとり出された時間的秩序である。これに対して、われわれはさらに幾つかの時間的秩序を示す現象を有している。最も基本的なものは時間を前提とするさまざまな言葉の使い方であり、また時間に対する対応の仕方である。それは丁度、空間的秩序のとり扱い方と同じものである。

(1) 時間を示す言葉に与えられる意味

時間が一定の順序をもっていることは、時間体验が一定の継起の体验を示すものであることから当然である。時間觀念の発達がかなり発達の後期に属するものであり、その結果、時間についての語法の中で、時間的な順序を示す言葉を十分に扱いうるに至るために5才位の年令に達することが必要であるとされている。ところで、これらの時間の順序はつぎのような幾つかのものに分かれる。

- a. 時間を現在との関係において順序的に示す方法。

注1 Cllaudé Lévi-Strauss, Anthropologie structurale, 1958 p. 306

注2 鈴木栄太郎、都市社会学原理、第9章

(イ) 個人を中心とする時間不定の時間と客観的時間

①さっき・いま・やがて ②きのう・今日・明日 ③昔・現在・将来 ④過去・現在・未来 ⑤前世・今世・来世 ⑥先一()・今一()・来一()といった言葉がそれであって、この⑥の中には刻・日・週・月・年といった時間の単位が入るものである。これらはいづれも⑥を除いて、不定の期間を示し、現在を中心として配列された順序を示すものである。これに対して、ある一定の時を指定して、これに対する順序を示すことがある。⑦午前・午後 ⑧前世紀・今世紀・次の世紀といった表現である。①から⑤までが純然たる不定の期間を示すのに対して、⑥から⑦⑧は、特定の一時点が示されている点では客観的な秩序に関係しているといえよう。このような表現は、さらに一定の日時を起点とした時間的順序の体系へと発展し、西暦××年、あるいはこれにつづく××世紀といった表現を生み、これらの表現はより客観的な時間秩序を示すものということができよう。

①から⑤に関してみると、現在の期間は漸次、短いものから、より長いものへと移行していると云えよう。これらの時間はまた①から⑤までがそれぞれの個体にとっての時間であるのに対して、⑥以降はむしろE・T・ホールの云う技術的時間との対応をもった時間ということができよう。

b. 言葉の中に一定の時間が予想されているもの^{注1}

われわれの使用している言葉は、直接、それらの関係の中に、一定の時間的な関係を予想しているものがある。①売ると買う②与えると貰う ③「貸すと借りる」といった関係は、その行動 자체を考えると相互的であって、しかも、この相互性はその両者の物の移動に関する関係を示しているが、この関係は、①においては、一方が他方に対して財やサービスを提供するのに対して、他方は貨幣または何か別のものを提供するという双務的な関係に対し、②③はいづれも、両者の関係が対称的でないことがある。貨幣は、物やサービスに

対する反対給付として用いられる特殊な価値をもっているものであって、これらは物やサービスの形で反対給付されることもありうるのである。ところで、この②③の場合、わけても③の場合、鈴木教授の示されたように、第3の行為としての「返す」が予想されており、したがって、それは必ず貸借の時点より後のある一点に關係しておりその結果、返すが成立するまで、この關係は一方的なものとして成立する。これらの關係は幾つかの言葉の中において見出すことが出来る。頼むに對して引受けるの關係は、やがて果すの形で成立するのであって、ここにも一定の時間的な關係が予定されている。

c. 一定の出来事（行事）は一定の期間ないし時点に對応する。

農業の予定——耕作・種蒔・栽培・収穫といったもの——は一定の時期に對応している。これらの出来事は、われわれの生活のすべてに亘っている。祫、单衣、間といった衣類に関する區別は、一年の周期の中で一定の對応する時期を有しており、現在では、冬服、間服、夏服といった區別が對応している。魚や野菜の旬もまた一つの周期上の一点に對応するものである。歳時記に載せられたさまざまな行事もしくは物は、わが国の場合、一定の季をもっているものであって、俳句という表現の詩はこの季なくしては成立たない。

それぞれの地方や集団はそれに固有の行事予定表をもっており、一年を周期とする周期上の点に對応するものをもっている。

d. 一定の言葉は、その内容として一定の態度を含み、態度が要求される。

(イ) 状況に關してみた場合、2人の人間の出合いを取り上げてみると、時間的な關係の行動において、「待つ」といったことは、ある時点を中心にして一定の時間の巾をもつものであって、この巾によって、相手に対する評価が含まれている。E・T・ホール^{注2}はこれらの問題を公式な學習によって得られる知識や態度の問題と非公式な學習によって得られるものの問題に分ち、そのそれについて、時間的な個(set), 素(isolate), 型

注1 言語のうち、主觀的言語といわれるものは時間に關係しない。すなわち、過去形および未來形をもたない。客觀的ないし説明的言語に至ってはじめて時間は現われてくるといえる。

注2 E. T. ホール、沈黙のことば、国弘正雄他訳、南雲堂、1966)

E. T. Hall, The Silent Language, 1959

(patten) に分っている。彼は公式的な時間の個として、特定の時点、特定の期間を、それぞれの文化はもっているとしている。これらの時間を組み立てて行動する態度についてみた場合、「順序立て」「周期性」「総合性」「価値づけ」「実体性」「期間」「深み」を公式な時間の素として捉えている。これに対して非公式な時間——時間の単位しくは尺度と、時期を含む——についても公式の場合と同様に個が区別されるが、個の区別に使用されるアメリカ人の素を「緊急感」「モノクロニズム」「活動」「多様性」の四つに分けています。

これに対して型は「順序・選択・適合性の三法則」によって支配されているといっている。これらはすべて時間的秩序を構成してゆく場合、守られるべき時間構成法であって、行動の際の取扱い方法を示すものである。

これに対して、行事予定表そのものがまた一つの時間的秩序を示している。既に述べたように、すべての現象は時間に関する一定の値をもつてゐるわけであるが、これらの値の中、あるものは、①事態の認知に関する情報を示すものでありまたあるものは②事態に対する評価情報を示すものであり、またあるものは③事態に対する対処の仕方の指令情報を示すものである。これら3種の情報の観点から考えた場合、待ち合わせといった行動に関して、一定の約束の時刻を中心とする時間の巾は、認知的には3分、5分、10分……1時間といった巾が考えられ、これに対して評価的には「きっかり」「少し遅れた」「遅れ過ぎ」……の評価が考えられ、指令的には「ゆっくりしろ」「このまま」「急げ」といった内容が加わることとなるのである。

e. 行事予定表は、このような時間的な調整の焦点として考えられており、これによって、集団の構造を現状に維持したり、構想されたある将来の時点の状態を期待の形に齎すようにするのである。

ところで、ここに表現された点から考えてみると、これらの時間はすべて、何らかの形で2人以上の人間についてそれらの関係者の間に存在する給付=反対給付という交換関係について、その社会において作り出されたその調整を目的とした時間である。鈴木教授の決算の周期はこれを最も端

的に示したものである。行事予定表はこの他さらに、休業という観点からも考えられる。国の祭日や日曜、さまざまな形の年中行事も休業の一つの形である。

それぞの集団は、それぞれ休業に関する行事予定表をもっている。

f. 因果に関するさまざまな伝承や文学

童話や小説さらにその社会の道徳といったものは、その中に、一定の因果の秩序を含んでおり、民間信仰や新興宗教といったものには必ずといつてもよい程、因果の関係を示すものが含まれている。これらの因果もまた時間的秩序を予想している。これまたeと同様に、個々の営みから、個人の行為の総体、関係の総体、家族の成員の行為の総体といったものについて、「因果は廻る」「積善の家に余慶あり」といった形で総括されるような給付=反対給付の間における均衡を示そうとするものである。それはその社会における一定の均衡を示すための時値的な時間の秩序のあり方を示したものといえよう。

時間に関する以上の表示の方法は、第1にさまざまな時間の表現に対して、それぞれ認知・評価・指令情報が含まれており、第2にそれらの時間はe, fの形で均衡をとるように成立っている。このe, fの2項に関してみれば、(1)一定の人間同志の社会関係における給付=反対給付の交換における均衡的調整を意図したところに動機づけられているものと、(2)同一の個人または集団についてみた場合、その一生という期間または無限の時間的期間において、この均衡が成立つように考えようとする二つの傾向が存在している。異った主体間における共時的均衡関係と同一主体内における通時的均衡関係がこの二つの関係の本質と見ることが出来よう。この両者の関係はまず個人について成立する。

(2) 個人の時期区分とその動態

社会の側に存在するさまざまな時間に関する表現と制度の関係の他に、個人の時期区分をもととして成立する時間的構造の要因が考えられる。個人の生活領域は、第1に家族に関する生活、第2に経済活動——職業生活、第3に情報もしくは通信生活の領域が含まれる。個々の個人はこれら3

つの領域に関して、それぞれ時期区分を有している。家族生活に関しては、結婚、育児、引退といったことが、その時期区分の基準となる。の基準によって、結婚適令期、育児期、引退期が区別され、経済生活に関しては、職業準備期、安定期、引退期が、通信生活もまた学習期と活動期と引退期に区分される。家族集団内に定着する時期、独立する時期といった時期区分もあり立つ。家族の中で人々は生まれ、育ち、やがてある時期に独立して結婚し、子供を育てて、ある時期に死ぬのである。こういった成長の過程に対して、経済生活の面については、職業準備としてさまざまな情報や技術を修得し、職場集団に定着する安定期を通じてやがて引退することとなる。通信生活に関しては、言葉を習得する習得期、習得した言葉を広く用いて活動する活動期、そして、一定の限界内で生活する引退期に分かれる。社会はおのづから、これらの時期区分に従って動的な構造をもつことになる。二八の恋とか「娘18番茶も出端」とかいった言葉に表現される、あるいは適令期、世帯持、子持、といった形で呼ばれるような時期が人生の区分の中に入ってくる。これらは人の世帯もしくは家族生活に關係してとられる区分である。個人にとって、このような時期もしくは年令区分は、一方で家族の内部にあって定着している時期と家族から独立して行く時期の区分にも対応している。これに対して、経済生活に関する時期区分は、学校に属して技術や知識を習得する準備期と職業をもって安定して生活する時期——安定期、そして或る時期以後、引退期といった時期が存在している。これらの諸期間はそれぞれの所属する社会に対応して定まっているといえるが、必ずしも的確ではない。すべてについて一定の巾をもった期間が指摘される。結婚を自己の判断と決意だけで決定することの出来る年令と、一定の条件を満たした場合にのみ結婚が許される年令といった下限が示されているに過ぎない。およそ現代にあっては、これらの時期区分は、それ

らに必要な資格があるかといった間接的な区分に關係し、さらにそれらの時期区分が一定の事件もしくは行事によって特徴づけられ、これの起ることによって社会的な構造は定まつてくるということができる。

ところで、ここにあげた3つの生活領域は、レビ・ストロースが社会構造を構成する3つの体系^注領域の區別に対応している。この3つの領域のそれについて成立する時期区分は、相互に密接な連関をもつているといえる。例えば、通信生活の時期的内容は、言語の習得と、これによるさまざまな知識と技術の習得、さらにこれらの言葉を使った相互的情報の伝達と、変換、また蓄積の過程を含んでいるが、このうち、言葉に関する学習は、ある段階までは家庭内において行なわれ、さらに家という特定の集団の所在地に制約されて、その周辺の僅かな接触の範囲に延長されるに過ぎない。この段階を超えると、それは同時に経済生活における準備期としての生活時期の区分に關係する。経済生活の準備期は一定の制度の中で定められている。学校制度は一定の対応する年令をもつのが常である。また、経済制度はそれに必要な資格を規定する時期区分をもつ。いってみれば、この3つの領域は、時間的に見ると、ある段階までは未分の状態で、同一の時点によって区分されている。ある段階を過ぎた時にはじめて、各領域はそれぞれ独立の時期区分をもつこととなる。

ところで、これらの時期区分であるが、この時期区分の基準となる時点の選択は、いわゆる自然的な年令の中にある特定の時点が問題となる場合と、一定の巾をもつことが許される場合に分かれること。

学習期は種々の集団参加を伴うが、この集団参加を考えた場合、保育所・幼稚園といったものに關しては必ずしも年令は確定していない。ある場合にはこのような参加自体も個人もしくは家族の意志決定にまかされ、一定の巾の中で、ある時点

注 レヴィ・ストロースは(1)機械的モデルと(2)統計的モデルを區別し、構造人類学において展開される構造モデルが機械的モデルであることは云うまでもない。親族構造の分析もまたこの一例に他ならない、しかしここで問題にするのは社会的構造が統計的なモデルによっても明らかにされるものと考えることを出発点としている。社会的時間とは、種々の異なる機械的モデルのもつ静的時間の統計的な分布を包括するものにつけられたものであり、制度的時間とは、これに対する機械的モデルを設定するものである。

——個人の一生の長さとの関係ではなくて、出生を起点として算定される時間的な長さによって決定される時点である——が具体的に選ばれる。これに対して日本の場合、義務教育に関しては、その年令は確定しており、個人や家庭の意志によって自由に動かすことはできない。これに対して、高等普通教育はかなりの巾をもった時点選択が許されており、さらに職業生活への転化、家族からの独立を決定する結婚の年令や、子供の出産や育児の個別の時点は、同様に巾をもった時点の集合の中から選択され、統計的に決定される事実に過ぎない。職業生活の最終を決定する停年の問題があるが、これはそれぞれの集団によって決定されていることもあり、また人によっては確定されていない場合もある。かくして、社会構造に関するこれらの時間構造を決定する個人についての時期区分は、ある部分については確定しており、他の部分については一定の巾の中で決定されるということによって、これに伴うさまざまな値は、統計的なものとしてしか決定されないこととなる。結婚に始まって、最終の子供の結婚に終る家族の周期、系譜家族の場合に見られる相続による周期はすべてそれぞれの社会における平均値を中心とする一定の統計的分布の形においてしか存在していない。経済生活に関する仕方を中心とする職業生活の周期は一層不安定的なものとなり、個人を中心としてみた場合、この周期は場合によっては全く認められない場合すら存在することとなる。通信生活に関してみた場合、一定の家族集団内の一員として、その家族の拠点を中心とする行動範囲に限定されたものが、学校を中心とするものに移行することによって、漸次、独立の重心を移し、やがて独立した家庭をもつに至るという家族生活との関係による移動といったものも社会構造に内在する時間構造の要因となるが、これまた、統計的にしか決定されない。これらの諸条件は、社会の3つの構造的側面の内的時間に關係する要因である。これもまた制度的時間の一つである

る。それは社会構造の周期性を決定する要因である。個人の時期区分は制度によって規定されているが、それはむしろ、この3つの領域を結びつける関係によって定まるものと云うことができるであろう。

(3) 経済構造に内在する時間と他の構造に内在する時間

財貨の交換を中心として成立する経済構造は、他の社会構造の変化と密接な関係を有している。極く最近まで経済構造の時間はほとんど生産の速度もしくは生産性を中心として決定されていたといってよいであろう。最近に至って漸く消費時間の速度の問題が取り上げられるに至った。^{注1} 経済構造はこの生産と消費の時間によって決定されることとなった。人間が消費する財が自然の時間——自然周期——に規定されている間は、生産の速度は、依然として自然的時間の周期に依存していた。その限りで、交換の速度の加速化に限定されていた。したがって、人と財の移動の速度が交換の速度の変化を惹き起していたに過ぎないが、自然からの財の取り出しが、人間の力によって決定されその周期が短縮されるに及んで、この交換は消費と生産の関係によって支配されるに至った。さまざまな原始産業と考えられていたもの——農業・漁業さらに通例・原料といったものを供給する産業——は、人為的周期過程が自然的周期過程に介入し、交代することとなった。農業の場合の促成と抑制といった時間への介入、冷凍技術による水産関係資源の時間への介入、あるいは栽培漁業にみられる人為的周期の確立の可能性といったものによって、自然的循環過程は飛躍的な短縮をみた。

さらに空気中からさまざまな物質の取り出しの成功、原子力によるエネルギーの取り出しといったものはすべて、生産における速度の加速化に連っており、これは交通手段の変化、特に自動車の普及による移動の連続化と相俟って、生産性の著

注1 リンダー指摘の最も重要な店は経済的財が時間に關係しないものと考えるべきでないということである。経済的財は本質的に時間的存在であるということを指摘することによって、消費時間という新しい範疇の出現が時間分配という個人主体の内部における均衡作用に影響を与える、そのことが従来の時間—予算研究の諸範疇に変化を引きおこすこととなった。

B. T. Linder, *The Harrid Leisure Class*, 1970

注2 川添登、*移動空間論* 高階秀爾、*芸術空間の系譜*

中井正一、*美学入門*

しい向上をひき起した。^{注2} ところでこのような生産領域における交換の速度が経済構造に内存する時間をリードしていたのであるが、特に独占資本主義の段階においては現在までそうであったということができるであろう。これに対して、生産の速度の急速な加速化は、消費の速度を遙かに上回ることが考えるに至った。すなわち、経済構造を決定するものが単なる生産速度の問題だけではなくて、消費速度の問題と関係するに至った。

財貨とサービスにおける交換は、貨幣の存在形態の変貌信用による決済方法の発達はさらに、パーソナル小切手の発達にまで及んでいるは交換の速度を一層急速に加速化するに至った。経済構造は、いまや人と物の移動といった移動の形式だけではなくて、通信技術の発達によって、飛躍的に情報伝達の過程を短縮することによって、消費の速度を加速化した。生産の速度は労働力の質によって決定されるとともに、労働力は自らの力によって消費の加速化を進め、さらにはこのことによって主として価格の形成の面を通じて生産速度に影響を及ぼすに至った。

生産の構造に内在する時間の周期現象は、消費に要する時間と直接的に関係することになった。

これらの事情は必然的に通信生活における時間の要素の変化をひき起すことになった。消費生活は一方で消費能力の変化と関係をもつに至ったが、他方、情報の面からみた場合、情報伝達の速度と情報蓄積能力の飛躍的な発達、そして情報変換におけるコンピューターの発明ならびにその能力の飛躍的な発達に伴って、情報処理の問題は極めて大きな速度をもつこととなり、その結果、通信生活の部面において、レビ・ストロースが指摘したような情報の問題点は大きな変換に直面している。すなわち、言語生活を基本とする情報生活は、記号変換の変化とそれに伴う意味変換の困難——人間が情報を脳内に蓄積することによって可能であった意味変換は、それが文字を媒体にする限り、意味と記号の変換過程は、異質のものであり、その点で教育過程に依存するその周期を断ち切ることは困難であった——を、直接的な感覚的記号を媒介とすることによって——ラジオ、テレビ、ビデオ・テープ、テープ・コーダー、テレビとビデオの機能は大きな力をもっているといわ

なくてはなるまい——克服の可能性を見出すこととなった。情報論の発達は、これらの意味変換過程に対する感覚的記号の推進に重要な役割を果すこととなり、その結果、ますます、この意味での通信生活における自然周期の役割の後退を決定的なものにすることとなった。

家族生活においても加速現象が必ずしも見られない訳ではないが、結婚、育児、衣食住の生活のうち自然的速度によって規定される部分の変革は必ずしも容易ではない。その結果、この部門における構造内在的時間はさ程大きな影響は受けない。これに対して、経済構造の部門における流通速度の加速化は遙かに大きなものとなり、さらに情報の面における意味変換の同質化は、通信生活における構造に内在する時間を、一変せしめるに足るだけの力をもつに至った。これは経済構造と家族構造に当然影響を与えることとなつた。

制度的時間として前稿にあげたもののうち、国家が最終的にこれら3つの構造の内在的時間を調整する機関として登場し、教育制度、会計制度、その他通信制度——交通制度を含む——等を統制してきたのであるが、現段階において、これら諸制度における制度的時間の技術的根底を急激にゆるがすことによって、根底から崩壊の危機に直面しているといわなくてはならない。

制度における行事予定を示す制度的時間のうち、基準を示すことによって関係を調整する場合の制度的時間の急激な変化——職業の自由その他、人権に関するさまざまな自由は、制度の中で意図された水準での概念を超えて、一層深い水準における意味を暴露することとなり、その結果、それはより深い水準を掘り起すことにつながってくる。旧来の法制度のもっていた制度的時間は、このことによって、もし明示的な基準についてみればますます矛盾の激化となって現われ（交通法規は過去のある交通状況を基礎としており、その結果、自動車の急増は交通違反の増加を必然的なものにする）、暗示的なものについては、より深い水準での意味（営業の自由としての職業選択の自由は、教育を受ける自由、さらに経済的自由の水準にまでその意味を拡大することとなる）を自覚せしめることとなる——は必然的なものとなつて

現われてくる。

現在の文明世界における制度的時間の問題は、経済構造の時間の尺度の急激な変化——これはまた主として、情報処理の急激な変化を媒介としているが——を媒介として、主として国家が現状維持に注いできた時間の周期が、社会構造の3つの側面における時間の要因の急激な変化を契機として根底から覆されようとしているところにある。

したがって、三つの領域における制度的時間の領域に属するものについての早急な時間的尺度の調整が考えられなくてはならない。

(1) 情報的な領域における量・質両面よりする構造内包時間の尺度に関するもの

(a) 時間の尺度の伸縮に伴う媒体の記号化

数日ないしは数ヶ月を要する対象の変化を数分の変化に短縮することが出来るとともに、数千分の1秒に起った現象を数十秒ないし数分に引伸すことも可能である。この種の情報は現在の段階において、テレビを通して人々の抽象的記号からの解放を可能にした。この種情報の普及により、記号と言葉の翻訳を可能にすると考えられる。

(b) 抽象的記号としての文字のもつてゐる内記号としてのシムボルとの対応性、教育における視聴覚教育の役割は、決して、語学教育におけるもののみに止まらない。この種の教育の可能性は、教育制度のある段階より上のものに関して飛躍的に変化を齎すものと考えられる。授業の個別的な性格を留めながら、地域的に拡大されたものにおいて、情報の齊一性を確保することが可能となる。この感覚的情報(認知情報)と抽象的記号の変換の容易さは、受講者の飛躍的増加によって倍加されることになる。教育機関としての学校の役割の質的内容の変化に関する問題。

(c) 従来の集団のもつてゐた情報の時間的内容は、意味変換の可能となることによって、相対的に比重を失うこととなる。映像による感覚的表現は、社会的存在としての対象者に対して言語記号の意味内容についての理解を増加せしめることとなる。情報変換の速度は、さまざまな情報処理の手

段の発達を通して加速化されている。一定の情報の浸透度は、社会的範疇によって異なると考えられるが、電波メディアによる限り、相対的にその差は埋められる。ただし逆にメディアによって示される内容によって、この差は拡大もする。これは第2の領域たる経済構造の問題と関係する。

(2) 経済構造の領域における量・質両面よりの構造内包時間の尺度に関するもの

(a) 産業分類のもつてゐる問題

経済構造は自然に対する依存度を極度に低いものとしつつあるが、逆に産業廃棄物の問題は、情報論的にみれば、社会の完結性にではなくで、むしろ、全人類的な規模における検討を必要としている。人類のもつてゐる全記憶容量とその意味変換の記号的意味の変化は、かってない大社会のある程度の統合を可能にした。その結果、急激な加速化を伴う累積的な産業廃棄物の問題は、いま一度人間と自然の関係から、動物の水準の人間と自然の関係を含めて考える場合、産業分類の検討が必要である。自然はいまや人間世界の加速性に対して調整されることが必要である。

(d) 経済構造を構成する要素の時間的単位化の問題

労働と余暇の問題は、生産と消費の時間的問題として登場する。生産性の向上は一国の水準で完結する場合、必ずしも余暇の増大に繋がらないことは明らかである。この点において、富の生産性と余暇の跛行性において時間が独立した財としての意味を問い合わせることが必要である。

(3) 親族体系としての構造は、時間の進みの中で、生物として何處まで不变かを問うことが必要である。吉田民人氏は制御系の構成における事前主体選択の方法は、時間的単位を最小まで進めるものと考えるが、さまざまな系の跛行的状態が必然的に制御の系を事後主体選択ないし自然淘汰に求めるとしても、時間の相には、変化を齎すものと考えられる。

以上は、現存の制度的時間を構成する時間的要素を中心とする分析である。この場合、個体主体

を中心としたものであることはいうまでもない。これはレヴィ・ストロースが「構造人類学」で行った機械的モデルと統計的モデルの区別に従えば、統計的モデルに偏したものといえる。しかし、真に社会的時間の構造を明らかにするためには、上記3領域における制御主体の分化と構造を明らかにすることが必要であり、現状において、最終単位と考えられる個体についてすら統計的なものによってしかその構造は考えられないことが明らかとなった。しかも、この構造的単位はまた3つの領域を内包しており、同時に、歴史的な構造的単位が混在しているのが実状である。親族構造について、そのもつ言語構造的分析すら端緒についていたに過ぎない。本稿の取り上げたところは、

これら3領域についての全体的相において、親族・経済・通信の領域の順序に普遍化の程度の進むことを示すことであった。

次の問題として、各領域別の構造的単位についての分析が要求される。（未完）

参考文献

- C. Lévi-Strauss, *Arthropologie Structurale*, 1958
- C. Lévi-Strauss, *Structures Élémentaires de la Parenté* Pr, 1947, 1968版使用
- S.B. Linder, *the Harried Leisure Class*, 1970
(江夏健一他訳、時間革命, 1971)
- E.T. Hall, *the Silent Language*, 1959
(国弘正雄他訳沈黙のことば 1966)
- 鈴木栄太郎, *都市社会学原理*
吉田民人, *社会科学における情報論的視座* 1971